

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 連携 成長支援融資「きずな」

申込資格	当金庫の営業区域内で事業を営む、または新たに営もうとする法人および個人事業主の方
融資金額	100万円以上1,000万円以内(10万円単位)
資金使途	新規創業または企業が成長するために必要な運転資金および設備資金
融資形式	証書貸付・手形貸付
融資利率	【証書貸付】変動金利(当金庫所定の基準金利で随時連動)

【証書貸付・手形貸付 共通】

- ①独立行政法人 中小企業基盤整備機構が運営する「小規模企業共済制度」もしくは「経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済)」に既に参加されている場合、もしくは新規に参加申込まいただいた場合は、当金庫所定の金利から年0.20%引下げ。
※両制度に参加されている場合でも、引下げは年0.20%となります。
 - ②事前に企業の課題や相談希望内容等を記載する当金庫所定様式「経営相談申込書」をご提出いただいた場合は、当金庫所定の金利から年0.30%引下げ。
- ※上記①②の併用も可能で、併用した場合は当金庫所定の金利から年0.50%引下げ。

融資期間	【証書貸付】1年以上10年以内 【手形貸付】1年以内
返済方法	【証書貸付】元金均等返済(据置期間6ヶ月以内) 【手形貸付】期日一括返済



担保・保証人 個別にご相談させていただきます。

手数料 原則不要。
ただし担保設定を伴う場合は、当金庫所定の手数料が必要となります。

保証料 原則不要。
ただし香川県信用保証協会保証付融資で取扱をさせていただく場合は、保証協会所定の保証料が必要となります。

- 当金庫所定の審査の結果、ご希望に沿えない場合があります。
- 当金庫は誠実・公正な勧誘・販売を心掛け、お客様に対し断定的な判断の提供、事実と異なる説明および誤解を招く説明・勧誘は一切いたしません。
- 当金庫は反社会的勢力からの如何なる申込みも、一切受付いたしません。
- 詳しくは、担当者もしくは窓口までお気軽にお問合せ下さい。